

## 連載 患者目線の医療安全 20

# 「事故を忘れないことの大切さ」を教えてくれた 枚方市民病院の山城國暉 元病院長への感謝 ～子どもの医療事故から30年が過ぎて～



患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 世話人 勝村 久司

## 市民病院への信頼が地に落ちた時

大阪府にある「枚方市民病院」は、2014（平成26）年に建て替えられて、名称も「市立ひらかた病院」に変わりました。それでも変わらずにホームページに掲載してくれていることがあります。

トップ→病院のご案内→病院組織→各種委員会・協議会とリンクを辿っていったところにある「医療事故等防止監察委員協議会」のページは以下の内容から始まります。

「平成2年12月、本院で陣痛促進剤の使用による分娩後、新生児が死亡する医療事故が起きました。本院ではこのことを深く反省するとともに、医療事故防止の原点と位置づけて、二度と同じ過ちを繰り返してはならないことを全職員が共通認識するために研修会を開催し、職員の意識改革を図ってきました。

平成12年12月14日、医療事故防止に関する職員研修を開催しましたが、その席で山城院長（当時）が医療事故防止のため市民を交えた監査機構を設けることを表明しました。

平成14年1月に、医療事故等防止監察員設置要綱を制定し、医療事故等防止監察員を設置しました」

30年前のこの医療事故で死亡したのが私の長女です。私たちは、レセプトも見ることができない中、提訴し、カルテの改ざんも病院側が認めざるを得ない経過をたどり、1999（平成11）年に大阪高裁で勝訴確定しました。

妻の主治医である産婦人科医は副院長でしたが、当時の院長は外科医で、2000（平成12）年6月に、「がんではないのに乳がんだと嘘をついて乳房を切除」「看護記録の改ざんを指示」「複数の製薬企業から多額の賄賂の受け取り」などの不祥

事が次々と内部告発によって発覚し、逮捕されるに至りました。

こうして、枚方市民病院の信頼が地に落ちたときに、新たに院長に就任したのが、小児科医だった山城國暉氏でした。

## 全国初の「例外のないカルテ開示」

私は、勝訴が確定して、初めて、「同じような被害が繰り返されないように」との思いで、要望書を病院に持って行きました。裁判が係争の間は、病院側は「何も反省することはない」という旨の主張を続けているのですから、裁判に勝たないと、「妊婦の知らない間に不必要な陣痛促進剤を使用すること」「陣痛促進剤を規定よりも過剰に投与すること」「投与後に持続的な監視を十分にしないこと」などへの改善を求めることはできなかったからです。

しかし、勝訴が確定して要望書を持って行った際に、病院側の対応者は「しつこいなあ、裁判が終わったのに、いつまで病院を苦しめたら気が済むんだ」と、私たちを門前払いにしたのです。病院がテーブルに着こうとしてくれないから起こさざるを得ない裁判でしたが、それが終わったら、再び、病院とのテーブルはなくなってしまったのです。

「このままでは、裁判を提起した意味がない」と途方にくれていると、先述した、外科医の元病院院長が内部告発から逮捕されるに至る事件が起きたのです。大阪府内の病院の事件なのに、東京の新聞も一面トップで報じたり、テレビでも再三取り上げられたりするなど、大きなニュースになりました。

その後に病院長に就任した山城院長が、病院の再生と改革のために、以下の行動をとられたのです。

- ・陣痛促進剤の使用方法など産科の診療内容や病院のインフォームド・コンセントや、患者との情報共有のあり方などに関する私たち夫婦の要望書を受け取ると共に、事故の再発防止を誓う発言をした。
- ・それまで行っていなかった、医療安全や事故防止を目的とする職員研修を毎年1回、私の長女の命日ごろに実施することを約束し、その第一回目の研修を、長女の10年目の命日に、病院を訴えた私たち夫婦を講師に招いて開催した。
- ・私もメンバーの一人とする前提で、病院の外部のメンバーだけで構成する「医療事故等外部監察員協議会」を設置した。

冒頭で紹介した「市立ひらかた病院」の「医療事故等防止監察員協議会」のホームページの末尾には、「市長への提言」の欄があります。同協議会は、2002(平成14)年4月に第1回目の会議を開き、議論の末、翌年の2003(平成15)年3月に、議論の結果を市長に提言しました。

当時はまだ全国のどこの医療機関も行っていなかったと考えられる「例外のないカルテ開示(本人や遺族からカルテ開示請求があれば、開示が可能かどうかを院内で議論する手続きを経ず、即時に例外なく全面開示することの宣言)」を含む7項目の提言をし、市長はすべて行うことを明言しました。当時としては画期的だった、医療事故の被害者遺族が病院の改革に関わっていくこれらの様子は、それまでの病院の事故や事件以上に、その都度、大きく報道され、患者数が戻るなど、信頼回復につながっていったということです。

### 山城國暉 元病院長の再発防止への思い

私は、自分の子どもが被害に遭った病院が、その事故をきっかけに、患者が離れていくのではなく、その事故を教訓にした改革が進み、日本一の病院になることを願っていました。そのほうが、自分の子どもの命に意味を持たせることができるからです。その願いの実現に力を貸してくれたのが、山城元病院長だったということです。

当時は、事故を風化させないために、病院内に、「永遠に、事故の再発防止を願う、誓いの文章の

掲示やモニメントの設置」なども提案してもらいましたが、私は、それらは遠慮し、この「医療事故等防止外部監察員協議会」のホームページの議事録を永遠に残してもらうことを希望し、市長や病院関係者と約束を交わしました。身近な言葉が象徴的に残ることよりも、その詳細な記録が残ることのほうが大切だと思ったからです。

一つの事故の事実は、一人の命の証でもありませんが、その家族や知人が悲しみに暮れた歴史でもあり、病院関係者はもとより、裁判官や司法関係者も、取材する記者も、そして、報道を見た市民も患者もみんな考えた事実です。また、この医療事故等防止外部監察員協議会のホームページの記録は、同協議会に参加した多くの人が、命の重さに向き合い、真剣に議論し考えた記録なのです。

毎年秋に、全国の薬害被害者が集まる「薬害根絶フォーラム」が、今年は広島県の薬剤師会館で行われましたが、広島にある、非常に深刻な被害から、今も多くのことを考えさせてくれる原爆の資料館がなくなることが平和だと言えるでしょうか？ 原爆の悲惨さをいつでも思い出すことができるようにしておくこと、そして、忘れないようにしていることこそが平和の姿だと思います。

### 助産師会の研修会での講義への抗議文

(旧)枚方市民病院の医療事故等防止外部監察員協議会が市長に提言をした翌年の2004(平成16)年に、山城院長は病院長を退任し、私も、医療事故等防止外部監察員協議会のメンバーを外れることになりました。

当時から、不必要な陣痛促進剤の不適切な使用による医療事故の訴訟は全国各地で起こっていました。また、がんではないのに乳がんだと言って乳房を切除するという同病院の当時の病院長の行為は、この病院の内部告発をきっかけに、全国の他の病院でも内部告発が続きました。一部の医療機関、一部の医療者による、あってはならない行為は枚方市民病院だけの問題ではなかったのです。

同じような医療事故や薬害の遺族や被害者と会うたびに、私は、私が長女から与えられた宿題は、一つの病院の問題の解決だけではないことを実感していきました。私は、その後も、厚生労働省と

の交渉に参加したり、様々な被害者運動のグループと連携したりするなど、私なりに、事故の再発防止を願って様々な活動を続けてきました。

そのような中で、日本助産師会が主催する医療安全をテーマにした研修会に講師の一人として参加し、話をする機会をいただきましたが、講師にもコピーが渡されることが告知されたアンケートの自由記述欄には、現在の「市立ひらかた病院」に勤める助産師からの抗議とも言える意見が書かれていました。

その内容は、以下のようなものです。

「勝村講師の講義が今回の研修会のテーマに選択された意図がよくわからない。私は当施設勤務であるが、事故のことも知らず、入職した。現在勤務している助産師のほとんどが事故のことを知らない。(中略)事故を起こした病院であることは事実であるが、病院自身も努力し、現状があると考えている。そのあたりのことも把握されているのか？是非把握して紹介してほしい。されるべきだと思う」

私の講義では、冒頭で自己紹介の代わりに、NHKが10年目の命日に行われた枚方市民病院の職員研修の様子を報道した昔のビデオを見てもらっていました。その部分のナレーションは「病院と敵対するだけではなく、より良い医療を求めて共に歩む新たなスタートでした」とされています。しかし、そこで病院の名前が出てくるのです。

私は、医療事故の問題は、そもそも枚方市民病院だけの問題だと思っていません。この時の講義でも、被害者たちの運動が、陣痛促進剤の添付文書の内容を大幅に改善させたことや、レセプト開示や診療明細書の全患者への無料発行などを実現してきたことや、その意味について話をしました。それだけに、講義の中で、枚方市民病院のことについては、きちんと話ができておらず、かといって、完全に名前を伏せているわけでもないために、講義を聞かれていた病院の関係者の方に不快な思いをさせてしまったのだらうと思います。

講義の中で病院名が出てくるのですから、私は、もう少し、枚方市民病院のその後のことについてもお話をし、現在、病院に勤務している人にも配慮すべきだったと反省しています。

上記のアンケートの文章の(中略)の部分では、

現在の同病院の産婦人科の医療が、いかに安全に配慮した素晴らしいものになっているかが書かれてあり、私は、そのことに安心しました。ただ、一方で、事故がすでに完全に忘れられていることへの不安も感じることになり、事故を教訓にして再発防止に取り組んでほしいと願う、薬害や医療事故の被害者運動のあり方や、その難しさについて改めて考えさせられました。

助産師会のアンケートの結果が講師である私に送付されてきた際に、私は、その自由記述の中の抗議文が、講師の私に対するものである上に、私を講師に選んだ助産師会に対する抗議ともなっていましたので、私は、研修会の担当者にお詫びのメールを送りました。

その担当者からは、「選択式の満足度のアンケートでは、他の講師に比べて、勝村さんの講義への満足度が一番高かったし、このアンケートを読んで、『今の自分たちの取り組みは、過去のこんな経緯の上に積み重ねられたものなんだ、そのことをスタッフが共有できていないことは残念だ』と思ってほしかった」というメールをいただきました。

選択式のアンケートで私の講義への満足度が高いのは、私以外の講師が皆、医療関係者の方なので、私の講義の希少価値が上がったことが考えられると思います。もし、逆に、被害者の講義が多く、医療関係者の講義が少なければ逆の結果になっていたでしょう。

## 高等学校の部活中の事故の遺族の願い

私は、高等学校で勤務し、人権教育推進の担当をしたことも何度かありますが、毎年、多くの大阪府立の高校は、生徒たちへの人権教育行事と、教員への人権研修会を年に2回開いています。その際の講義では、様々な人権問題において、被害体験をした当事者の講演が、生徒を対象としたものでも、教員を対象にしたものでも、とても満足度が高くなります。

そのように考えると、薬害問題も、さらに医療事故の問題も、人権問題の研修会と同等に扱ってもよいのではないかと考えるようになりました。実際、近年、私が勤める高校で、障がい者問題をテーマに、サリドマイドの被害者に講演をしても

らった際には、非常に生徒や教員からも良い感想が得られましたが、その際には、障がい者としての話に加え、薬害被害者としての話をもっと聞きたかった、という声も多く聞きました。

また、私も所属したことがある別の大阪府立のある高校では、かなり以前に夏休みの部活中に近隣の公園をランニングしている際に池にはまって事故死した生徒のことを、毎年、一学期の終業式で校長が全生徒に対して話をする、ということも今も続けています。

子どもを亡くした母親が、校長が代わったことをホームページなどで知るたびに校長に電話をして、一学期終業式で事故があったことを、事故の再発防止のために、毎年、話し続けてほしい、と依頼するそうです。

かなり昔の話なので、今のその高校には、生徒はもちろん、教員にもその生徒のことを直接知る者はいません。それでも、事故で亡くなってしまった子どもの命に意味を持たせるために、同じような事故が起こらないように、親が、毎年、一学期の終業式で、今の生徒や教員たちに伝え続けてほしい、と願う思いは、校長から生徒たちへの心に響く言葉となって伝わり、おそらく、その事故以降の生徒と教員が、被害者や加害者になってしまうことから救ってきたに違いない、と思います。

### 山城國暉 元病院長からの最後の手紙

実は、山城院長は、枚方市民病院の院長を退任された後も、毎年、私の長女の命日の12月12日が近づいてくると、その半月ほど前に、お供えと、私たち夫婦宛の手紙を送ってきてくれました。

私たち夫婦は、山城元病院長に、このようなことを一度もお願いしたことはありません。山城元病院長も、病院の改革に向けてできる限りの尽力をして退任をされた後に、このようなことを続けられることは、仕事としては必要なはずで

す。そもそも、私の長女の医療事故にも関係していなかったはずですが、同病院で小児科医長をされているときの事故だったので、わずか9日間しか生きられなかったけれど、新生児集中治療室にい

る間のことは、実は少し覚えている、と院長をされていた当時に、静かに小さな声でお話しして下さったこともありました。

山城元病院長は一人の医師として、毎年、欠かさず、お供えとお手紙を送り続けてくれたのです。

私たち夫婦はそれを恐縮しながら供えさせてもらい、礼状を出し続けてきました。そして、山城元病院長が枚方市民病院の院長を退任されてから15年近く経った今年も、山城院長からお供えとお手紙が届きました。そこには、毎年のように、亡くなった長女のことを思い、祈りの言葉が書かれてありましたが、最後に、これまでにはない文面がありました。

「……さて、私 山城國暉は、勝村星子様のご医療事故の後、日常業務での事故防止にさらに努めて医療業務を続けてまいりました。しかし、この一ヶ月は床に伏している時間が長くなっております。つきましては今回のお供えをもって失礼させていただきます。時節柄御身御大切に存じますように」

この文面から、山城元病院長が病院長を退任された後も一医師として医療を続けて来られ、医師を続ける間は、自分自身が事故を起こしてしまわないためにも、長女の医療事故を忘れないようにしようとしてくれていたんだな、と私は感じました。本当に、感謝に堪えないという気持ちになりました。

一人の子どもの命を、事故の再発防止の教訓として、これほどまでに忘れずにいてくれた医師のことを、私は、生涯、忘れてはならないと心に誓いました。

一人ひとりの命を大切にすることは、人権を大切にすることの基本だと思います。医療安全はまさに人権感覚の問題かもしれません。その感覚が麻痺した時に、事故が漫然と繰り返されてしまうのだと思います。

事故を起こさないようにすること、つまり、患者安全のためには、「事故から学び改善すること」だけでなく、とても難しいことだけれど、それだけに「事故を忘れないようにすること」が大切なのだということ、改めて教えられた気がしました。